# 令和5年度 岩手県出資等法人運営評価レポート

令和5年9月

総 務 部

# 目 次

# 《総括編》

1	趄	2旨	3
2	県	具出資等法人運営評価制度の基本的な考え方	3
3	県	見出資等法人数について	4
	(1)	県内に主な事務所を有する法人	4
	(2)	指導監督対象法人	5
	(3)	運営評価対象法人	5
4	県	見出資等法人運営評価の概要について	6
	(1)	資本金等と県の出資等の状況	6
	(2)	中期経営計画における経営目標の達成状況について	7
	(3)	役職員の状況	10
	(4)	財務の状況	11
	(5)	県の財政的関与の状況	13
	(6)	情報公開の状況	15
	(7)	法人及び所管部局の評価	16
	(8)	統括部署(総務部)の総合評価	19
5	4	徐後の運営評価の取組について	19
6	注	と人ごとの運営評価結果の記載内容(要領)について	22

別表 1 令和 5 年度県出資等法人運営評価対象法人一覧

別表 2 令和 5 年度県出資等法人運営評価対象法人概要及び運営評価結果一覧

# 《個別法人編》

〇 令和5年度岩手県出資等法人運営評価の結果(40法人)

# 1 趣旨

県出資等法人の改革・改善については、これまで、次のような取組期間を設けて、運営評価等を通じた県出資等法人の目標達成支援、県と法人の施策の連携強化等に向けた取組を進めてきました。

- ・平成 15 年度~平成 18 年度 「岩手県出資等法人改革推進プラン」(旧プラン)
- ・平成19年度~平成22年度 「新岩手県出資等法人改革推進プラン」(新プラン)
- ・平成23年度~平成26年度 「いわて県民計画第2期アクションプラン[改革編]」
- ・平成27年度~平成30年度 「いわて県民計画第3期アクションプラン[行政経営編]」

また、令和元年度にスタートした「いわて県民計画(2019~2028)」第1期アクションプラン「行政経営プラン」に基づき、令和2年2月に、県出資等法人の役割を明確化し、県施策との連携・協働のあり方等を示すため「岩手県出資等法人連携・協働指針」を策定し、県出資等法人の長所や強みを生かして県施策の効率的かつ効果的な展開を目指して取り組んでいます。

令和5年度の県出資等法人運営評価は、令和4年度を評価対象年度とし、対象法人自らの 1次評価、各所管部局における2次評価を行い、その結果等を基に、統括部署である総務部 において総合評価を行ったものです。

本レポートは、対象法人の運営状況の概要をお知らせするとともに、本年度の運営評価の 結果を取りまとめ、それぞれの法人の改革・改善に向けて、今後取り組むべき方向を明らか にします。

#### 「県出資等法人」とは:

県の施策を遂行するために、県が直接事業を行うよりも法人が役割を担うことが適切な場合など、必要に応じて設立し、あるいは出資などを行っている法人のことをいいます。一般的に、「第三セクター」や「外郭団体」ということもあります。県内に主たる事務所を有する法人のうち、県の出資を資産株として整理している法人<sup>注</sup>以外について、県では「県出資等法人指導監督要綱」を制定して運営評価を実施するなどの指導監督を行っています。

注:(株)岩手銀行、(株)東北銀行

# 2 県出資等法人運営評価制度の基本的な考え方

県が掲げる施策目標を達成することを使命とする県出資等法人が、最も効率的に質の高い サービスを提供するとともに、その経営が将来にわたって県民の負担を招くことのないよう、 自らの課題を解決していくためには、継続的な改善の取組を行うことが必要です。

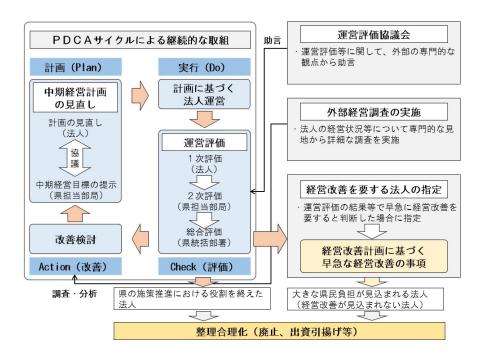
このため、平成16年度に、県と法人が共に徹底して課題を洗い出し改革を進める新たな運営評価制度を創設し、それ以降、PDCA(「計画」⇒「実行」⇒「評価」⇒「改善」)サイクル

**の確立による法人改革・改善に取り組んでいます**。具体的な取組方法は次のとおりです。

- ・ 予め県で法人の中期経営目標を定め、法人はそれに基づく中期経営計画を策定し運営に当たります。
- ・ 毎年度、中期経営計画の達成状況と運営状況の評価を行い、目標未達成の原因等を洗 出し改善を促します。
- ・ 評価は、法人による自己評価、所管部局による二次評価、総括部署である総務部による総合評価の三段階で行います。
- ・ この評価の決定に当たっては、透明性・客観性等を担保するため、外部の有識者等で構成される岩手県出資等法人運営評価協議会から助言をいただいており、結果を県ホームページ等で公表します。

令和3年度から県出資等法人運営評価において、「岩手県出資等法人連携・協働指針」に基づいた運営評価を実施するため、法人における PDCA サイクルの運用実態をより把握し易い仕組みに改めるとともに(注)、役職員や財務の状況に関する情報を増やす等の取組を行いました。

(注)《個別法人編》における各法人の「Ⅱ 経営目標の達成状況」において、取組内容欄 や課題欄等を新たに設けました。



県出資等法人運営評価制度の体系図

# 3 県出資等法人数について

(1) 県内に主な事務所を有する法人(42法人)

# (2) 指導監督対象法人(40法人)

令和5年7月1日現在、県内に主な事務所を有する県出資等法人は42法人となっていますが、このうち「県出資等法人指導監督要綱」に基づき、県の出資が資産株となっている 2法人を除いた40法人を指導監督の対象としています。

令和4年度 指導監督対象法人数

	区分	特別法	公益	法人	会社法	合 計
		法人	社 団	財団	法人	
県内	県内に主な事務所を有する県出資等法人		5	2 0	1 3	4 2
	指導監督対象法人		5	2 0	1 1	4 0

(3) **運営評価対象法人**(40 法人) (別表 1 「令和 4 年度県出資等法人運営評価対象法人一覧」参照)

指導監督対象法人 40 法人について、**県の関与の度合い等に応じて次の類型ごとに評価方** 法を設定して運営評価を実施しました。

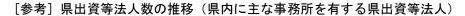
# ① 分類基準

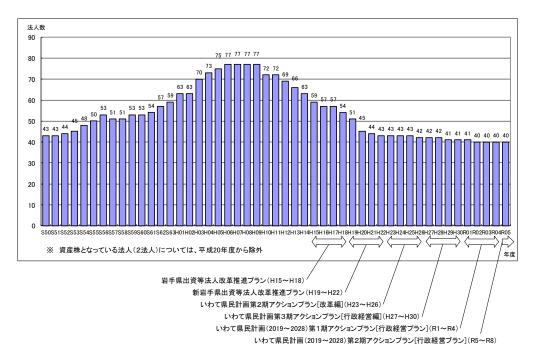
区分	基準	該当 法人数
類型 1	<ul> <li>○県出資比率 50%以上の法人ただし、特別法法人で、関係法令に基づき、国による常例検査が行なわれている法人を除く。</li> <li>○県出資比率 25%以上 50%未満の法人のうち、・繰越欠損金が発生、または経営改善を要する法人に指定されている法人・県の運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けている法人・県職員派遣を受けている法人又は県職員が代表者に就任している法人・県職員派遣を受けている法人又は県職員が代表者に就任している法人の上記のほか、法人の経営状況や将来リスク等を総合的に勘案し、類型1に分類する必要があると認められる法人※</li> </ul>	24 法人
類型 2	<ul><li>○県出資比率 25%未満の法人</li><li>○県出資比率 25%以上の法人のうち、類型1に該当しない法人</li><li>○廃止等法人及び地元自治体の主導的関与に委ねる法人</li></ul>	16 法人

<sup>※ 2</sup>期以上連続して決算で損失計上した法人や、累積欠損が発生した法人等を想定。

# ② 運営評価の方法

区分	運営評価の実施	運営評価 実施主体
類型 1	・運営評価シートに基づく評価 ・総務部による総合評価 ・法人及び所管部局への個別ヒアリング ※法人及び所管部局への個別ヒアリングは必要に応じて実施	法人及び県
類型 2	・運営評価シート(簡易版)による法人の経営状況の把握 ※所管部局への個別ヒアリングは必要に応じて実施	県





# 4 県出資等法人運営評価の概要について

令和5年度における県出資等法人運営評価の結果をみると、平成16年度に運営評価制度を 導入して以降、全般的には、PDCAサイクルの運用方法において法人間で取組の差が見られま すが、PDCAサイクルに基づく法人の改善の取組が浸透しているものと認められます。

県と法人が連携・協働して県施策の推進を図っていくため、今後も、PDCA サイクルによる 実効性の高い運営評価を継続して行うことが重要です。

#### (1) 資本金等と県の出資等の状況

#### ≪法人の資本金等の規模≫

法人の資本金等の規模をみると、特別法・会社法法人においては資本金 10 億円以上の 法人の割合が最も高く、公益法人においては 1 億円未満の法人の割合が最も高くなって います。法人毎の状況は別表 1 参照

資本金等規模別法人数 (単位:法人) うち特別法・会社法法人 うち公益法人 区 分 法人数 構成比 法人数 構成比 法人数 構成比 10億円以上 11 27.5% 7 46.7% 16.0% 4 5億円以上10億円未満 12.5% 6.7% 16.0% 5 1 4 1億円以上5億円未満 8 2 13.3% 24.0% 20.0% 6 1億円未満 40.0% 33.3% 16 5 44.0% 11 合 計 100% 15 100.0% 25 40 100.0%

#### ≪県の出資等の割合≫

法人の資本金等における県の出資等の割合をみると、全体では25%以上50%未満の法人の割合が最も高くなっていますが、公益法人においては75%以上の法人の割合が最も高くなっています。法人毎の状況は別表1参照

県の出資等割合が100%の法人は、次のとおりです。

特別法法人:(社福) 岩手県社会福祉事業団、岩手県土地開発公社

公益法人 : (公財) 岩手県文化振興事業団、(公財) 岩手県スポーツ振興事業団、(公

財) 岩手生物工学研究センター

県出資等割合別法人数

(単位・注人)

水田县节时日州四八级			(平匹・1477)				
豆 八	\/ <del>+</del>	## <del>                                    </del>	うち特別法・	会社法法人	うち公益法人		
区分	法人数	構成比	法人数	構成比	法人数	構成比	
75%以上	12	30.0%	2	13.3%	10	40.0%	
(うち100%)	5	12.5%	2	13.3%	3	12.0%	
50%以上75%未満	8	20.0%	2	13.3%	6	24.0%	
25%以上50%未満	14	35.0%	6	40.0%	8	32.0%	
25%未満	6	15.0%	5	33.3%	1	4.0%	
合 計	40	100.0%	15	100.0%	25	100.0%	

#### ≪資本金等の額の推移等≫

全法人合計の資本金等の額は、前年度から 3,540 千円減少しています。これは、(公財) いわて愛の健康づくり財団が事業に充てるための取崩を行ったことなどによるものです。 また、全法人合計の県出資金等の額は 17,858,580 千円で、県の出資等割合は 46.5%です。法人毎の状況は別表 1 参照

法人の資本金等と県	の出資等	の状況

(単位:法人、千円、%)

区分	法人数	資本金等の額				県出資金等	県の出資	
区 刀	<b>佐八</b> 剱	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	対前年比	の額	等割合
特別法·会社法法人	15	25,870,716	27,207,001	27,207,141	27,205,871	<b>▲</b> 1,270	10,163,585	37.4%
公益法人	25	11,222,954	11,222,954	11,218,583	11,216,313	<b>▲</b> 2,270	7,694,995	68.6%
合 計	40	37,093,670	38,429,955	38,425,724	38,422,184	<b>▲</b> 3,540	17,858,580	46.5%

# (2) 中期経営計画における経営目標の達成状況について(法人類型1の24法人が対象)

#### ≪類型1の24法人が中期経営計画を策定し目標値を設定≫

県出資等法人のうち**類型1に該当する24法人については、中期経営計画を策定し、経営目標(事業目標及び経営改善目標)及び目標値を設定しています**。それらは毎年度3月に検証、見直しを行っています。類型1法人は別表1参照

なお、岩手県産㈱の短期貸付(運転資金)が令和3年度末で終了したことで、類型1

の基準から外れたため、類型1の法人が1減少し、類型2の法人が1増加しています。

事業目標:県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき目標 経営改善目標:法人が経営を行うにあたって改善に取り組むべき目標

# ≪経営目標の達成状況は概ね6割程度≫

令和4年度における経営目標の達成状況は、事業目標では57.4%(前年度60.0%)、 経営改善目標では58.0%(前年度69.7%)と、達成割合はいずれも減少となりました。

令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症の流行により、法人の事業への影響が 令和4年度においても継続したことで、事業目標については、特に文化・スポーツ系の 業種へ影響が見られ、経営改善目標については、医療系及び流通系の業種に影響が見ら れます。法人ごとの状況は別表2及び《個別法人編》参照

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況(総括表)

<del>性目目は「子木目は久し性目以目目は」の足次代が「心目弦」</del>						
		事業目標		経	営改善目標	
	達成	未達成	合計	達成	未達成	合計
項目数	58	43	101	47	34	81
構成比	57.4%	42.6%	100.0	58.0%	42.0%	100.0

法人毎の達成状況では、全ての目標を達成した法人は、事業目標では7法人(前年度6法人)、経営改善目標では7法人(前年度9法人)となっています。一方で、50%未満の法人は、事業目標で8法人(前年度7法人)、経営改善目標で6法人(前年度4法人)となっています。

事業目標の達成状況(達成割合別法人数)

(単位:法人、%)

達成した目標の割合	法人数	構成比
	14/34	114774
全目標100%	7	29. 2
50%以上100%未満	9	37.5
50%未満	8	33.3
合 計	24	100.0

経営改善目標の達成状況(達成割合別法人数)

(単位:法人、%)

達成した目標の割合	法人数	構成比
全目標100%	7	29. 2
50%以上100%未満	11	45.8
50%未満	6	25. 0
合 計	24	100.0

次頁に【主な達成・未達成の目標とその原因】

# 【主な達成・未達成の目標とその原因】

	No	法人名	R4目標値	R4実績	主な原因等	備考
	1	(公財) 岩手県観 光協会	教育旅行入込学校数(県外 校) 2,379校	2, 908校	主要市場を対象に教育旅行説明会を開催し、本県の教育旅行プログラムや受入態勢等について紹介宣伝を行ったほか、本県への教育旅行の実績が多い地域を対象に、広域でのオンライン説明会を実施した。また、旅行会社を訪問し情報収集を行うとともに、協会内の「いわて教育旅行相談窓口」により教育旅行コンテンツや商品造成に必要な情報の提供や旅行会社や学校に対して実施の支援を行った。	事業目標
【達成】	2	(公財)岩手生物 工学研究セン ター	<u>県の産業振輿を推進するための技術移転</u> 6成果	9成果	競争力のある農林水産物の生産や健康の維持に貢献するため、県試験研究機関、企業等において応用化研究又は実用化研究への利用が可能で、県内産業の振興に寄与する技術9件を開発し技術移転した。(水稲育種分野2件、雑穀育種分野1件、内シドウ育種分野1件、菌茸等分野1件、病害診断技術分野2件、機能性活用分野2件)	事業目標
	3	(公財)岩手生物 工学研究セン ター	法人運営の安定性確保 (1) 自主事業財源、外部研 究資金の確保 ①基本財産運用益 1,900 千円 ②外部研究資金収入 100,000千円	①1,900千円 ②113,822千円	基本財産を国債で運用することにより運用益 1,900千円を確保した。 また、公野型外部研究事業を積極的に獲得し、 外部研究資金収入113,822千円(研究件数33件) を確保した。	経営改善 目標
	4	(公財)いきいき 岩手支援財団	自主財源の確保 適切な資産運用による運用 益の確保 74,005千円	74, 199千円	・基本財産の運用益については、着実に一定額を確保し財団の安定的な運営に努めている。 ・運用資産の構成が、国債と地方債のみであったが、格付け基準を定め社債まで運用幅を広げることで、保有債券の効率的運用を確保した。	経営改善 目標
	1	(公財) 岩手県文 化振興事業団	<u>郷土の歴史や文化の理解</u> 博物館の入館者数 47,500人	31,617人	新型コロナの影響により、入館者数が落ち込む中、利用を促すため以下の取組などを行った。・感染防止対策:サーモカメラによる検温、非接触型体温計の貸出し、消毒液の配置など・人数制限等感染防止対策を実施しながら特別展6展(企画展1展、テーマ展5展)、展示解説会8回を開催したほか、自然観察会、体験教室、ミュージアムシアター、各種講座等を実施	事業目標
【未	2	(公財) 岩手県 スポーツ振興事 業団	生涯スポーツ振興のための 各種事業の実施 参加者数 70,000人	38,843人	指定管理を受けている施設が相互に連携・協力して事業を実施できる体制を整備するなど事業の推進に努めているが、感染者が大きく増えたコロナ第7波・第8波が影響し、参加者数の目標達成には至らなかった。 一方、令和3年夏の「岩手緊急事態宣言」に伴い施設を休止した反動もあり、利用者数は昨年比8,343人の増加(27.3%)となり、コロナ収束後の経営改善に向けた足掛かりとなっている。	事業目標
達成】	3	(公財)いわてリ ハビリテーショ ンセンター	経営の安定化(黒字収支) 収支 241千円	△85,872千円	クラスターによる病棟閉鎖の影響が大きく、患者 数が減少した。感染予防対策に必要な物資の確保 や、光熱水費、燃料費等の高騰により費用が膨ら んだこともあり、マイナス収支となった。	経営改善 目標
	4	岩手県オイル ターミナル (株)	安定した資金計画の確立 (内部留保財源の確保) 当期純利益の黒字基調	△27,552千円	カーボンニュートラルの推進やエネルギーの多様化にはる需要の減少に加え、復興事業の終物流出をには新駆のようには新駆けたよる価格の高騰に起因とよる価格の高騰に起いた。国野標値を下に回り赤字計上となった。現を当時では、整備された高規や一方を性について随時説明し、当基地の有効活用につ量について適時では、基地では、表して、表して、表して、表して、表して、表して、表して、表して、表して、表して	経営改善 目標

#### (3) 役職員の状況

# ≪3法人で県職員が代表者に就任≫

代表者に県職員が就任している法人は、次の3法人です(前年度と同数)。

(公財)さんりく基金、岩手県オイルターミナル(株)、(株)岩手ソフトウェアセンター 常勤役員の数は、令和5年7月1日現在、合計82名です。なお、常勤役員のいない法 人が3法人あります。法人毎の状況は別表2参照

# ≪常勤役員に就任している県派遣職員数及び県退職者数はいずれも横ばい≫

県関係者の法人の常勤役員への就任状況については、下表のとおり、**県派遣職員数は** 6法人に6名(前年度と同数)、県退職者数(OB)は27法人に39名(前年度と同数)が就任しています。法人ごとの状況は別表2参照

県退職者の就任は、法人の業務等を推進するにあたって、退職者の知識、経験等を活用して法人の運営体制や経営体制の強化を図ることを目的としているものと考えられます。

法人の常勤役職員の状況

(単位	:人)
П	业/.

区分		役	員 貓	数			職	員 梦	汝	
		うち!	県派遣	うち	県OB		うち	県派遣	うち	県OB
特別法·会社法法人	43	0	0法人	15	11法人	2,512	18	4法人	11	5法人
公益法人	39	6	6法人	24	16法人	780	73	13法人	71	12法人
合 計	82	6	6法人	39	27法人	3,292	91	17法人	82	18法人

注1 「役員数」は、令和5年7月1日時点の常勤役員数 注2 「職員数」は、令和5年7月1日時点の常勤職員数

#### ≪常勤職員に占める県派遣職員数は減少、県退職者数は増加≫

常勤の職員数 3, 292 名のうち、17 法人の 91 名(前年度 17 法人 93 名)が県派遣職員、18 法人の 82 名(前年度 18 法人 81 名)が県退職者となっています。法人ごとの状況は別表 2 参照

#### ≪県職員派遣等の適正化≫

県職員派遣については、今後とも、法人の役割や自立度合い等を考慮し、地域課題の解決に係る法人事業が確実に実施され県施策の実効性を高める観点から、真に必要か否かの検討を行い、適正化に配意して行うことが必要です。

また、法人役員への県職員の就任については、法人に県施策推進上の役割を十分に果たしてもらう上で、所管部局における指導監督のみでは十分でないため、法人運営に役員として直接参画する必要が特にある場合などに限って行うことが必要です。

## ≪常勤職員数は10人~50人未満の法人が最多≫

常勤職員数については、令和5年7月1日現在では10人~50人未満の区分が16法人(40.0%)と、最も多くなっています。法人ごとの状況は別表2参照

常勤の職員数別法人数

(単位:法人)

中國 7 4 5 5 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7											
17 /\	全海	<b></b>	うち特別法・	会社法法人	うち公益法人						
区分	法人数	構成比	法人数	構成比	法人数	構成比					
100人超	8	20.0%	6	40.0%	2	8.0%					
50人~100人未満	2	5.0%	1	6.7%	1	4.0%					
10人~50人未満	16	40.0%	5	33.3%	11	44.0%					
10人未満	14	35.0%	3	20.0%	11	44.0%					
(うち5人未満)	6	15.0%	2	13.3%	4	16.0%					
合 計	40	100.0%	15	100.0%	25	100.0%					

#### (4) 財務の状況

令和4年度における財務の状況は、次のとおりです。法人毎の状況は別表2参照

① **単年度収支**(特別法・会社法法人:当期損益、社団・財団法人:当期一般正味財産増減額)

≪マイナス計上の法人数及び単年度収支のマイナス額はいずれも前年度より増加≫ 法人の単年度収支について、マイナスを計上した法人数は 24 法人(前年度 20 法人)、 マイナス額は▲1,242,982 千円(前年度▲832,334 千円)となっています。また、プラス の単年度収支を計上した法人数は 16 法人(前年度 20 法人)、プラス額は 2,956,981 千円 (前年度 3,000,950 千円)となっています。

【マイナス額を計上した法人(金額の大きい順から3法人)】

- ・(一財) クリーンいわて事業団 ▲394,003 千円(前年度 39,588 千円)要因:維持管理積立金の積立等による経常費用の増加。
- ・(公社) 岩手県農産物改良種苗センター ▲182,679 千円 (前年度 5,104 千円) 要因: 一般正味財産から指定正味財産への会計処理上の修正。
- ・(株) いわちく ▲152,384 千円 (前年度▲385,022 千円)

要因:豚処理加工施設に係る減価償却費の計上や、電気・燃料費の増加。

#### 令和4年度決算における単年度収支(当期損益、当期一般正味財産増減額)の状況(総括表)

(単位:千円)

			슈	和元年度	f	計和2年度	ŕ	3和3年度		令和4年原	ŧ
		区分	法人数	該当法人の 損益等の合 計額	法人数	該当法人の 損益等の合 計額	法人数	該当法人の 損益等の合 計額		該当法人の 損益等の合 計額	対前年比
特別法・会	当期	<b>月損益がプラス</b>	12	2,199,620	11	1,022,819	10	2,858,849	9	2,748,120	▲ 110,729
社法法人	当期	損益がマイナス	3	▲ 90,725	4	▲ 1,561,665	5	▲ 678,851	6	▲ 285,803	393,048
公益法人	当期	一般正味財産増減額がプラス	15	542,863	12	379,135	10	142,101	7	208,861	66,760
公量法人	当期	一般正味財産増減額がマイナス	10	▲ 95,091	13	▲ 150,821	15	▲ 153,483	18	▲ 957,179	▲ 803,696
	単年	度収支がプラス	27	2,742,483	23	1,401,954	20	3,000,950	16	2,956,981	▲ 43,969
		R3年度・R4年度ともプラス継続							13	2,904,011	
合計		R4年度新たにプラス化							3	52,970	
T aT	単年	度収支がマイナス	13	▲ 185,816	17	<b>1</b> ,712,486	20	▲ 832,334	24	▲ 1,242,982	▲ 410,648
		R3年度・R4年度ともマイナス継続							17	▲ 520,607	
		R4年度新たにマイナス化							7	▲ 722,375	

# ② 繰越損益(特別法·会社法法人)

# ≪繰越損失計上の法人数は前年度と同じ、金額は増加≫

特別法・会社法法人の繰越損益について、**繰越損失を計上している法人数は3法人(前年度と同数)、金額は▲1**,260,218 千円(前年度▲1,122,880 千円)となっています。

# 【繰越損失を計上した法人】

・三陸鉄道(株) ▲42,370 千円(前年度▲41,530 千円)

要因:修繕費や燃料費の増加等による損失が累積。

・(株) 北上オフィスプラザ ▲193, 296 千円 (前年度▲209, 182 千円)

要因:減価償却費による損失が累積(平成24年度決算以降は純利益を計上)。

・(株)いわちく ▲1,024,552 千円 (前年度▲872,168 千円)

要因:豚処理加工施設に係る減価償却費の計上等による損失が累積。

# 令和4年度決算における繰越損益の状況(特別法・会社法法人)(総括表)

(単位:千円)

	11. · · · · · · · · · · · · · · · · · ·									(単位: 下円)
		令和元年度		令和2年度		令	和3年度		令和4年度	
	区分	法人数	該当法人 の繰越損益	法人数	該当法人 の繰越損益	法人数	該当法人 の繰越損益	法人数	該当法人 の繰越損益	対前年比
繰	越損益がプラス	13	44,668,960	12	43,551,308	12	44,987,874	12	52,807,831	7,819,957
	R3年度・R4年度ともプラス継続							12	52,807,831	
	R4年度新たにプラス化							0	0	
繰	越損益がマイナス	2	▲ 303,072	3	<b>▲</b> 921,652	3	<b>▲</b> 1,122,880	3	▲ 1,260,218	<b>▲</b> 137,338
	R3年度・R4年度ともマイナス継続							3	<b>▲</b> 1,260,218	
	R4年度新たにマイナス化							0	0	

注 繰越損益がゼロのものは、プラスに含めて集計した。

#### ③ フローチャートによる財務評価(法人類型1の24法人が対象)

#### ≪良好(A)、概ね良好(B)の法人数は横ばい≫

類型1に該当する24法人について、特別法・会社法法人は損益計算書における当期損益及び累積欠損金の状況、また、公益法人は独立採算度及び当期正味財産増減額に基づくフローチャートによる法人の財務評価を行いました。

結果は、「良好」(A)及び「概ね良好」(B)とされた法人が22法人(前年度23法人)、「改善を要する」(C)が2法人(前年度2法人)となっています。

# 【「改善を要する」(C)となった法人】

•(公財) 岩手県国際交流協会

要因: 県等からの運営費補助を差し引いた法人の収益合計と、費用合計の比である独立採算度が前年度から続けて100%を大きく下回っているためです。

・(公財) いわてリハビリテーションセンター

要因: 県等からの運営費補助を差し引いた法人の収益合計と、費用合計の比である独立採算度が前年度から続けて100%を下回っているためです。

フローチャートによる財務評価の結果 (単位:法人)

<u> </u>		<u> </u>			(十一匹・四ノワ
	A: 良好	B:概ね良好	C:改善を要する	D:大いに改善を 要する	合計
特別法·	2	4	0	0	6
会社法法人	[4]	[3]	[0]	[0]	[7]
公益法人	4	12	2	0	18
	[5]	[11]	[2]	[0]	[18]
合 計	6	16	2	0	24
	[9]	[14]	[2]	[0]	[25]

注「 ]内の数値は令和3年度における評価結果

# (5) 県の財政的関与の状況

# ≪短期貸付金 (運転資金)、損失補償及び委託料は増加≫

法人への県の財政的関与の状況を見ると、令和4年度においては、前年度に比較して、 運営費補助金は210,842 千円、損失補償は89,751 千円、それぞれ増加しました。また、 短期貸付金(運転資金)は195,000 千円、委託料は689,128 千円減少しました。法人ご との状況は別表2参照

#### 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

											(	<u>単位:千円)</u>
運営費補助:				油助金 短期貸付金(運転資金)				損失補償				
区分	法	R3年度	R4年度		法	R3年度	R4	R4年度		R3年度	R4	年度
	数数	金額	金額	対前年比	数	金額	金額	対前年比	数	金額	金額	対前年比
特别法·会社法法人	3(3)	803,056	1,016,210	213,154	0(2)	195,000	0	<b>▲</b> 195,000	1(1)	1,868,410	1,962,979	94,569
公益法人	3(3)	172,746	170,434	<b>▲</b> 2,312	0(0)	0	0	0	1(1)	95,883	91,065	<b>▲</b> 4,818
合 計	6(6)	975,802	1,186,644	210,842	0(2)	195,000	0	<b>▲</b> 195,000	2(2)	1,964,293	2,054,044	89,751

注 法人数の()書きはR3年

(単位:千円)

	委託料						
区分	R3年度	R3年度 R4年度					
	金額	金額	対前年比				
特別法·会社法法人	1,823,502	1,847,439	23,937				
公益法人	2,822,989	2,109,924	▲ 713,065				
合 計	4,646,491	3,957,363	▲ 689,128				

# 【運営費補助増加の主な要因】

・ 運営費補助金が増加した主な要因は、IGRいわて銀河鉄道(株)に対する運 行支援交付金が増加したことによるものです。

# 【短期貸付金(運転資金)減少の主な要因】

・ 短期貸付金(運転資金)が減少した主な要因は、(株)三陸鉄道に対する台風 19 号災害復旧費に係る貸付が減少したことによるものです。

## 【損失補償増加の主な要因】

・ 損失補償が増加した主な要因は、岩手県信用保証協会に対して、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた県内企業の資金繰り支援を目的とした県単 融資制度に係る損失補償を実施したことによるものです。

## 【委託料減少の主な要因】

・ 委託料が減少した主な要因は、(公財)岩手県土木技術振興協会に対する維持管 理業務委託が減少したことによるものです。

# ≪財政的関与の適正化≫

法人への県の財政的関与については、今後とも、法人が県の施策推進における役割を果たす上で真に必要なものか、法人の自助努力は十分かを検証し、適正な関与を行うことが必要です。

また、県出資等法人と委託契約を締結する際は、契約相手の選定手続の妥当性(随意契約による手続きをとる場合はその理由の妥当性)を十分検証した上で適切に対応することが必要です。

#### (6) 情報公開の状況

# ≪積極的かつ分かりやすい情報公開の推進≫

県出資等法人は公共的性格を有し、財政基盤が県民の負担によって維持されていることなどを踏まえ、県民の理解と信頼を確保する観点から、県出資等法人に関する情報が、個人情報保護など特別の支障があるものを除いて、県民に分かりやすく、入手しやすい方法で提供されている必要があります。また、情報公開は法人の経営に対する県民によるチェックの機能も果たしています。

このようなことから、「岩手県出資等法人連携・協働指針」では、法人が情報公開すべき項目一覧を示し、法人に情報公開の推進を求めています。主たる事務所への備え置き及び法人のホームページでの掲示による情報公開に係る取組状況は次表のとおりです。 法人毎の状況は別表2参照

法人の情報公開に係る取組状況

			全法人				うち出資率25%以上の法人(法人)				
	公開媒体	① 主たる の備え置き		② 法人( ページ	のホーム	備考	① 主たる の備え置き		② 法人( ページ	カホーム	備考
公	開情報	法人数	公開率	法人数	公開率		法人数	公開率	法人数	公開率	
Ι	法人の基本的情報										
1	定款又は寄附行為	40	97. 5%	40	72. 5%		34	100.0%	34	82. 4%	
2	役員名簿	40	100.0%	40	85. 0%		34	100.0%	34	88. 2%	
3	社員名簿(社団法人の場合)	5	100.0%	5	80.0%		5	100.0%	5	80.0%	
4	事業報告書又は営業報告書	40	97. 5%	40	85.0%		34	100.0%	34	91. 2%	
5	決算関係書類	40	100.0%	40	92. 5%		34	100.0%	34	97. 1%	
6	事業計画書	39	92. 3%	39	74. 4%		33	100.0%	33	84. 8%	
7	予算関係書類	39	92. 3%	39	69. 2%		33	100.0%	33	78. 8%	
8	中期経営計画等の法人に係る基本的な計画書	36	86. 1%	36	61. 1%		30	93. 3%	30	70.0%	
9	職員数に関する情報	40	95. 0%	40	77. 5%		34	97. 1%	34	85. 3%	
10	職員の給与に関する情報	40	87. 5%	40	57. 5%		34	97. 1%	34	67. 6%	
11	役員の報酬・退職金に関する情報	40	95. 0%	40	75. 0%		34	100.0%	34	85. 3%	
п	県の関与に関する状況										
_1	出資者の状況	40	95. 0%	40	77. 5%		34	100. 0%	34	91. 2%	
2	県からの財政的関与の額	31	90. 3%	31	64. 5%		26	96. 2%	26	73. 1%	
3	県からの財政的関与の内容等	30	83. 3%	30	60.0%		26	92. 3%	26	69. 2%	
4	県派遣職員に関する情報	17	100.0%	17	76. 5%		17	100. 0%	17	76. 5%	
5	運営評価の結果	24	95. 8%	24	91. 7%		24	95. 8%	24	91. 7%	

#### ≪情報公開率は一部の項目で低い状態が継続≫

法人のホームページでの公開率の状況を見ると、**全法人の区分では、中期経営計画や給与、県からの財政的関与の項目で公開率が相対的に低い状況が続いています**。主な原因は、一部の法人において、公開が進まないことによるものです。また、前年度から公開率が減少している項目については、新たに業務を受託した法人においてその情報を公開しなかったことなどが影響しています。

県では、公開率 100%を目指して、引き続き、情報公開の重要性について啓発し、積極的に情報公開を推進するよう該当法人に働きかけていきます。

法人ホームページにおける情報公開の状況

(公	瞣	來	96)
`-	m	_	/0/

<u> </u>			۸,۰	+ 1		- +	.+ ,		
	区 分		全治	5人		フち	出資率Z	5%以上の	法人
		R2年度	R3年度	R4年度	増減	R2年度	R3年度	R4年度	増減
Ι	法人の基本的情報								
1	定款又は寄附行為	72. 5	72. 5	72. 5	0. 0	82. 4	82. 4	82.4	0. 0
2	役員名簿	82. 5	85.0	85. 0	0. 0	88. 2	88. 2	88. 2	0. 0
3	社員名簿(社団法人の場合)	80.0	80.0	80.0	0. 0	80.0	80.0	80.0	0.0
4	事業報告書又は営業報告書	85. 0	85.0	85. 0	0. 0	91. 2	91. 2	91.2	0.0
5	決算関係書類	92. 5	92. 5	92. 5	0. 0	97. 1	97. 1	97. 1	0. 0
6	事業計画書	74. 4	74. 4	74. 4	0. 0	84. 8	84. 8	84.8	0.0
7	予算関係書類	69. 2	69. 2	69. 2	0. 0	78. 8	78. 8	78.8	0. 0
8	中期経営計画等の法人に係る基本的な計画書	58.3	61.1	61.1	0.0	66. 7	70. 0	70.0	0.0
9	職員数に関する情報	77. 5	75.0	77. 5	2. 5	85. 3	82. 4	85.3	2. 9
10	職員の給与に関する情報	62.5	57. 5	57. 5	0.0	75. 8	67. 6	67.6	0.0
11	役員の報酬・退職金に関する情報	77. 5	75. 0	75. 0	0.0	88. 2	85. 3	85.3	0. 0
п	県の関与に関する状況								
1	出資者の状況	80.0	77. 5	77. 5	0.0	94. 1	91. 2	91.2	0.0
2	県からの財政的関与の額	78. 1	68.8	64. 5	<b>▲</b> 4.2	88. 5	77. 8	73. 1	<b>▲</b> 4.7
3	県からの財政的関与の内容等	71.9	64. 5	60.0	<b>▲</b> 4.5	88. 9	74. 1	69. 2	<b>▲</b> 4.8
4	県派遣職員に関する情報	87. 5	76. 5	76. 5	0.0	88. 2	76. 5	76.5	0.0
5	運営評価の結果	84. 0	88. 0	91.7	3. 7	84. 0	88. 0	91.7	3. 7

## (7) 法人及び所管部局の評価(法人類型1の24法人が対象)

# ≪記述式による法人及び所管部局の評価の実施≫

法人による自己評価及び所管部局による二次評価については、記述式で評価を実施しており、評価項目は次のとおりです。

- 1 県施策と法人との連携・協働
  - (1) 県施策の推進について
  - (2) 民間団体との代替性及び役割分担について
- 2 自律的マネジメントの促進
  - (1) 組織マネジメントの確立について
  - (2) リスク管理体制の強化について
- 3 健全経営の維持・確保
  - (1) 経営改善について
  - (2) 県の人的・財政的関与について
- 4 情報公開の推進について

# ≪適切な評価の実施の必要性≫

PDCA サイクルの運用を有効に機能させるためには、目標設定の内容や水準が妥当であること、具体的な行動計画に落とし込んで計画的に取り組むこと、体制を整えて組織的

**に取り組むこと等のほか、適切な評価が行われることが重要です**。適切な評価とは、目標と実績の乖離状況を把握し、その原因を分析し、成果や課題を明らかにした上で、それらの客観的な情報に基づき行われる評価であり、経営に実際に活かされることで初めて意味を持ちます。

令和4年度は、令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症の流行の影響により法人の事業にも幅広く影響が及びましたが、感染対策の継続やウィズコロナにより、法人それぞれの経営環境に合わせた取組を行ったことを背景として、「県施策の推進について」や「経営改善について」の評価項目においては、法人・所管部局ともに総じて肯定的な評価が見られました。

一方で依然からの課題として、評価の記載内容が、事業活動の報告や法人運営の方針に過ぎないものや、評価の根拠に具体性が欠けるものが一部に見られました。実効性のある PDCA サイクルを運用するため、適切な評価の実施が必要です。法人毎の状況は《個別法人編》の「V 法人及び所管部局の評価」を参照

統括部署である総務部としても、中期経営計画における経営目標の設定や、評価に基づく改善策の実施の状況等を含め、必要に応じてヒアリングを実施する等、必要な指摘及び状況の把握を適時行うことで、法人及び所管部局の取組を支援していきます。

#### [参考] 法人及び所管部局の評価 ~項目毎の評価の考え方~

#### 【1 県施策と法人との連携協働 (1)県施策の推進について】

- ・ 事業目標の達成による県施策推進への貢献や設定した目標の妥当性等について評価を行うものです。
- ・ 法人は、事業目標の達成によってどのように県施策の推進に貢献できたのかについて評価を行います。
- ・ 所管部局は、法人の評価の適切性や、自らが設定した事業目標に関して目標内容や目標値に対 する改善の余地等について評価を行います。

#### 【1 県施策と法人との連携協働 (2)民間団体との代替性及び役割分担について】

- ・ 法人の県施策推進上の役割、民間団体との代替性及び役割分担について継続的に評価を行うことで、県が出資等を継続する意義を明らかにすることを目的としています。また、評価を県民に対して公表することは、法人の存在意義及び出資等という形で県民の資源を投入していることに対する県民理解の増進に資するものであると考えます。
- ・ 法人は、自ら担う事業について、民間団体では代替が困難であることを根拠を示して説明し、 民間団体や県・市町村等との役割分担について県民に分かり易く説明することで、県出資等法 人としての存在の有意義性を評価します。
- ・ 所管部局は、法人の評価の適切性について評価しますが、経営環境の変化に応じて代替性や役割分担も変化するものであることから、"理念 (そうあるべき理想の姿)"ではなく"実態"に即して評価することが必要です。
- ・ 所管部局は、法人の評価の適切性について評価しますが、経営環境の変化に応じて代替性や役割分担も変化するものであることから、"理念 (そうあるべき理想の姿)"ではなく"実態"に即して評価することが必要です。

# 【2 自立的マネジメントの促進 (1)組織マネジメントの確立について】

・ 「岩手県出資等法人連携・協働指針」では、人的資源に対するマネジメントを組織マネジメン

トの中核に据えて、マネジメントの確立を求めています。そこで、人材確保・育成及び職場環境 の改善(働き方改革を含む)の取組を明らかにし評価を行います。なお、人材確保・育成及び職 場環境改善の取組以外で、法人独自で人的資源のマネジメントとして精力的に取り組んでいるも のがあれば、それについても追記して評価を行います。

- ・ 法人は、①どのような取組を行っているか、②①による取組の効果は何か(期待される効果も含む)、③課題は何か、を踏まえて評価を行います。
- ・ 所管部局は、法人の評価の適切性や、指導監督上の立場から法人に改善を求める点等について 評価を行います。

#### 【2 自立的マネジメントの促進 (2)リスク管理体制の強化について】

- ・ 法令により、法人は「内部統制システム」の整備が求められており、その中にはリスク管理に関するものも含まれています。法人毎に置かれた経営環境は異なるため、管理すべきリスク・対策も法人ごとに異なりますが、コンプライアンスと事務処理・会計処理の適正確保については全法人に共通する管理すべきリスクと言え、それらの適正確保の取組を明らかにして評価を行います。なお、コンプライアンスと事務処理・会計処理の適正確保の取組以外で、法人独自で精力的に取り組んでいる他のリスク管理対策があれば、それについても追記して評価を行います。
- ・ 法人は、①どのような取組を行っているか、②①による取組の効果は何か(期待される効果も含む)、③課題は何か、を踏まえて評価を行います。
- ・ 所管部局は、法人の評価の適切性や、指導監督上の立場から法人に改善を求める点等について 評価を行います。

## 【3 健全経営の維持・確保 (1)経営改善について】

- ・ 経営改善目標の達成による経営改善への寄与や設定した目標の妥当性等について評価を行います。
- ・ 法人は、経営改善目標の達成がどのように経営改善に寄与したかについて評価を行います。
- ・ 所管部局は、法人の評価の適切性や、経営改善目標の達成が効果的に経営改善に結びついているか(事業目標とすべき性質のものを誤って経営改善目標として設定していないか、設定された目標値が経営の改善に十分に効果的か等)等について評価を行います。

#### 【3 健全経営の維持・確保 (2)県の人的・財政的関与について】

- ・ 法人は、県とは別の法人格を有する独立した存在です。また、「岩手県出資等法人連携・協働 指針」においても、法人の「自律的な運営」「自立的な経営」が謳われており、**県としては法人** に対する関与の適正化を基本的な方針としています。
- ・ 所管部局は、関与の必要性及び妥当性を明らかにして関与の現状について評価を行います。つまり、県の関与が必要であること及び関与の手法や程度、期間等が妥当であることについて理由を示して説明した上で、関与の現状が適正か、改善の余地はないか等の評価を行います。

#### 【4情報公開の推進について】

- ・ 「岩手県出資等法人連携・協働指針」では、法人の情報公開が、県民に分かりやすく、入手しやすい方法で実施されているか、運営評価により毎年度点検を行い、必要な見直しを進めることとしています。
- ・ 法人は、①情報公開の状況、②公開情報について、内容の分かり易さ・アクセスし易さ、③今 後における情報公開の充実の視点から評価を行います。
- 所管部局は、上記①~③の視点に加えて、法人側の評価の適切性について評価します。

# (8) 統括部署(総務部)の総合評価(法人類型1の24法人が対象)

上記の(1)から(7)までを踏まえて、運営評価制度の統括部署である総務部として総合評価を実施し、法人及び所管部局に取り組んでいただきたい事項を指摘します。

令和5年度は、令和5年3月に策定した令和5年度から令和8年度を計画期間とする中期経営計画について、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類への移行を受けて、ポストコロナの観点から経営目標や事業目標及び収支計画等の見直しの検討を求める指摘と、法人における見直しの際に県の所管部局が積極的に関与することを求める指摘に重点を置きました。法人毎の指摘事項は《個別法人編》の「V 法人及び所管部局の評価」を参照

#### ≪法人における実施済・取組中が 100%≫

令和4年度の運営評価において法人及び所管部局に対して指摘した事項の取組状況については次表のとおりです。法人における「実施済」と「取組中」の合計が100.0%(前年度90.2%)、所管部局における「実施済」と「取組中」の合計が100.0%(前年度86.5%)となっています。法人毎の指摘事項は《個別法人編》の「V 法人及び所管部局の評価」を参照

指摘事項には、県からの職員派遣や運営費補助等、中長期的な課題に係るものもあることから、引き続き、法人及び所管部局の取組状況を確認していきます。

前年	度指	摘事項	「への	取組	状況
Du	<i>1</i> 32 10	1101 77 78		ᄱᄉᄱᄔ	V 226

(単位:項目数)

≪法人≫	実施済	取組中	未実施	合計	≪所管部局≫	実施済	取組中	未実施	合計
項目数	23	1	0	24	項目数	37	2	0	39
構成比	95.8%	4.2%	0.0%	100.0%	構成比	94.9%	5.1%	0.0%	100.0%

# 5 今後の運営評価の取組について

#### 《4つの基本的な考え方》

岩手県を取り巻く社会経済情勢は、人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化の進展、 情報通信技術の飛躍的な進展など大きな変化の中にあります。

県は、こうした変化に的確に対応し「いわて県民計画(2019~2028)」に掲げる政策の実効性を高めていくため、多様な主体との連携・協働を推進し、東日本大震災津波等の大規模災害からの復興、多様化・複雑化する県民ニーズや地域課題の解決に取り組んでいくことが求められています。

県出資等法人においては、県の施策を推進する主体のひとつとして、自律的な運営のもと、 法人の持つ専門性、機動性、柔軟性といった長所や強みを生かし、効果的な事業展開を図っ ていくことが必要であり、こうした観点から、県は、令和2年2月に、「いわて県民計画(2019~2028)」第1期アクションプラン「行政経営プラン」に基づく「岩手県出資等法人連携・協働指針」(以下「指針」といいます。)を策定しました。

指針では、基本的な考え方として、次の4つを示しています。

- (1) 県施策と法人との連携・協働
- (2) 自律的マネジメントの促進
- (3) 健全経営の維持・確保
- (4) 情報公開の推進

法人の事業運営及び所管部局の指導監督が、これら4つの基本的な考え方に沿って適切に 実施されているかを確認し評価する役割を担うのが、この運営評価になります。**今後の運営** 評価においては、上記4つの基本的な考え方に沿って、法人・所管部局・統括部署である総 務部が連携・協働して、次のような取組を進めていくことが必要です。

#### (1) 県施策と法人との連携・協働

県施策の推進における法人の役割が明確にされ、県と法人が連携・協働して、県施策の 効果的な推進が図られるのが目指す姿です。

この目指す姿を実現するためには、**県施策推進上の法人の役割に基づいた経営目標**(事業目標)が適切に設定され、その目標達成のために実効性ある PDCA サイクルを運用することが必要です。事業目標は所管部局が設定するものですが、県施策推進に効果的に結びつく目標を設定するとともに、具体的な成果の測定が可能となる目標値の設定を行う必要があります。加えて、所管部局は、日頃から法人とのコミュニケーションを図り、お互いに連携・協働して、設定した目標の達成に向けて努力する必要があります。

#### (2) 自律的マネジメントの促進

県民ニーズや地域課題を的確に捉えた効率的で質の高いサービスを提供するための組織マネジメントが確立され、コンプライアンスや適正な事務処理等を徹底するためのリスク管理体制が構築されるのが目指す姿です。

この目指す姿を実現するためには、内部及び外部ガバナンスが機能していること、職員の確保・育成が図られること、働き方改革への対応、リスク管理について内部規程の整備に留まらない実効性ある運用の確保等が必要です。特に、職員の確保・育成に関しては、若手人材の確保やマネジメント業務を遂行する職員の育成等について、多くの法人で課題として認識されています。質の高いサービスを提供するためには、人材は極めて重要な経営資源であり、所管部局も協働して取り組んでいく必要があります。

## (3) 健全経営の維持・確保

実効性ある PDCA サイクルの運用により、法人経営の改善が継続的になされ、将来にわたって県民の過大な負担を招くおそれを生じさせないことが目指す姿です。

この目指す姿を実現するためには、法人を取り巻く経営環境の変化に係る分析に基づき、課題を抽出して、その課題の解決に資する経営目標(経営改善目標)が適切に設定され、その目標達成のために実効性ある PDCA サイクルを運用することが必要です。経営改善目標は法人が設定するものですが、課題解決に直接的に結びつく目標を設定するとともに、具体的な成果の測定が可能となる目標値の設定を行う必要があります。

また、特に財団法人においては、保有する債券からの受取利息が重要な収益源となっていますが、近年の低金利下にあって、受取利息収益の減少が課題となっています。現在の低金利が中長期的に継続するとした場合、法人の経営に大きな影響を及ぼす可能性が懸念されるところであり、引き続き注視が必要です。

#### (4) 情報公開の推進

法人の役割、事業内容、事業実施状況、県の関与の状況等、法人の運営に関する情報が、 個人情報保護など特別の支障がある場合を除き、県民に分かり易く、入手し易い方法で提供されるのが目指す姿です。

この目指す姿を実現するためには、指針に掲げた法人が情報公開すべき項目一覧について、主たる事務所への備え置き及び法人のホームページでの掲示による情報公開の状況を毎年度点検し、状況の改善に向けて積極的に働きかけを継続していくことが必要です。現状では、法人間で取組状況に差があり、特に一部の法人において、公開が進まないことが主たる原因となって、公開率が大きく上向かず足踏みをしている状況です。所管部局においては、引き続き、法人に対して、情報公開の重要性について啓発し、積極的に情報公開を推進するよう働きかけを行う必要があります。

#### 《新型コロナウイルス感染症への対応》

令和4年度においては、令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、法人の経営目標の達成状況が低迷しましたが、そうした状況下にあっても、経費の節減やリモートの活用、時期中期経営計画の策定等、法人それぞれの経営環境に合わせた取組を行ったところです。令和5年度以降は、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて、ポストコロナの観点から法人の事業運営及び経営を行っていくことが重要です。

具体的には、上記の4つの基本的な考え方に沿った取組に加えて、県施策のより効果的な

推進を図るための事業目標の見直しや、リスク管理体制の構築及び継続、不測の事態に対応 できるような財務体質の維持・強化等の対応を取り込んでいくことが求められています。

# 6 法人ごとの運営評価結果の記載内容(要領)について

令和5年度運営評価は、令和4年度を主たる評価の対象年度とし、対象40法人のうち、類型1に該当する24法人については各法人及び所管部局においてそれぞれ1次評価、2次評価を行い、類型2に該当する16法人については所管部局において法人の経営状況を把握した上で、さらに、統括部署である総務部において、1次及び2次評価の結果等を勘案しながら、総合評価として取りまとめたものです。

#### 【PDCA サイクルによる運営評価制度の流れ】



法人ごとの運営評価結果における記載内容(要領)等は、次のとおりとなっています。

## I 法人の概要 1 基本情報

#### 法人の名称等

運営評価シートに基づき、「法人の名称」、「所管部局室・課等」、「設立の根拠法令」、「代表者職・氏名」、「設立年月日」、「事務所の所在地」、「電話番号」、「HP アドレス」を記載しています。

#### 資(基)本金等、うち県の出資等・割合

運営評価シートに基づき、令和5年7月1日現在における基本財産・資本金の金額、県の出資等額、県の出資等割合を記載しています。

#### 設立の目的、事業内容

法人の定款等で定められている設立目的(事業目的)、事業内容等を記載しています。

#### 常勤役員の状況

運営評価シートに基づき、令和5年7月1日現在における常勤役員数を記載するとともに、「うち県現職」及び「うち県0B」の役員数を記載しています。また、令和4年度における常勤役員の平均報酬支給額及び平均年齢を記載しています。

# 常勤職員の状況

運営評価シートに基づき、令和5年7月1日現在における常勤職員数を記載するとともに、「うち県派遣」及び「うち県 OB」の職員数を記載しています。

また、令和4年度における常勤職員の平均給与支給額(賞与及び手当を含む。)及び平均年齢 を記載しています。

なお、役職員の平均年収及び平均年齢については、例えば役職員が1名の場合等、個人情報 保護等の観点から公表を控える意向である法人は、非公表としています。

# I 法人の概要 2 県施策推進における法人の役割

・ 県施策推進における法人の役割を記載しています。なお、法人の役割に基づき事業目標が設 定されることから、事業目標の達成が県施策の推進に貢献するという制度的立付けになります。

# Ⅰ 法人の概要 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

・ 法人について、他の民間団体等との代替性、県や民間団体等との役割分担、県直営の場合と の比較について記載しています。

# Ⅰ 法人の概要 4 連携・協働のあり方

・ 県施策推進のため、県と法人がどのように連携・協働して取組を行っていくのか、その方向 性について記載しています。

#### Ⅱ 経営目標の達成状況

・ 事業目標、経営改善目標それぞれについて、目標として掲げた項目名、目標値(令和2年度 ~令和4年度)、令和4年度の実績値を記載しています。

また、令和4年度において目標達成に向けて取り組んだ内容及び課題も記載しています。なお、取組内容及び課題は、それぞれ PDCA の D と C に相当するものです。

# Ⅲ 役職員の状況

- I 法人の概要 1 基本情報で記載した役職員の状況をより詳しく記載しています。
- ・ 法人説明欄は、評価を記載するものではなく、数値の増減理由や現状、特徴等を記載しています。

#### Ⅳ 財務の状況

・ 各法人の令和2年度から令和4年度決算に基づき、過去3年間の「貸借対照表」、「正味財産 増減計算書」(または「損益計算書」)「県の財政的関与」及び「財務指標」を記載しています(千 円未満の端数処理の関係で計等が一致しない場合があります。)。なお、財務指標の考え方は、 個別法人編の「(参考) 財務指標の考え方について」を参照してください。

・ 法人説明欄は、評価を記載するものではなく、数値の増減理由や現状、特徴等を記載しています。

# V 法人及び所管部局の評価

・ 法人による自己評価及び所管部局による二次評価について記載しています。「岩手県出資等法 人連携・協働指針」に掲げる取組項目を評価項目として設定し、各項目について法人及び所管 部局のそれぞれが評価を記載しています。

# VI 統括部署(総務部)の総合評価 1 取り組むべきこと(指摘事項) │

・ I~Vまでの内容を踏まえて、総務部において総合評価を行います。法人と所管部局において て今後対応すべき事項について、それぞれ法人と所管部局に区分して記載しています。

# Ⅵ 統括部署(総務部)の総合評価 2 過去の指摘事項に対する取組状況

・ 令和3年度及び令和4年度の岩手県出資等法人運営評価レポートにおいて、それぞれ「法人が取り組むべきこと」、「所管部局が取り組むべきこと」として指摘された事項への現在の取組 状況を法人及び所管部局がそれぞれ記載しています。

# 別表1

# 令和5年度県出資等法人運営評価対象法人一覧

所管部局等	所管課	NO.	法人の名称	資本金等	県出資金	金等	実施	評価 医分	
<i>**</i> 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	777 E #1			(千円)	金額(千円)	割合(%)	類型 1	類型 2	
ふるさと振興 部	ふるさと振興企画室	1	(公財)さんりく基金	335,400	230,000	68.6%	0		
	交通政策室	2	三陸鉄道(株)	306,000	144,000	47.1%	0		
	交通政策室	3	IGRいわて銀河鉄道(株)	1,849,700	1,000,000	54.1%	0	_	
	科学•情報政策室	4	(株)アイシーエス	35,000	3,500	10.0%		0	
1 11 - 19	国際室	5	(公財)岩手県国際交流協会	1,096,400	787,771	71.9%	_		
	ス化振興課 スポーツ振興課	6 7	(公財)岩手県文化振興事業団 (公財)岩手県スポーツ振興事業団	10,000	10,000	100.0%			
	資源循環推進課	8	(一財)クリーンいわて事業団	10,000	3,300	32.4%			
<b>深光工/11</b> III	保健福祉企画室	9	(公財)いわて愛の健康づくり財団	313,032	106,310	34.0%		0	
	医療政策室	10	(公財)いわてリハビリテーションセンター	30,000	10,000	33.3%		$\vdash$	
保健福祉部	地域福祉課	11	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	10,000	10,000	100.0%			
ふ部文部環保商光農県大部大部大水基本大水大水基本番大水大水基本番大水基本番番大水基本番番大水基本番番大水基本番番大水基本番番大水基本番番大水基本番番大水基本番番大水基本番番大水基本番番大水基本基本基本大水基本基本基本大水基本基本基本大水基本基本基本大水基本基本基本大水基本基本基本大水基本基本基本大水基本基本基本大水基本基本基本基本大水基本基本基本基本大水基本基本基本基本大水基本基本基本基本大水基本基本基本基本大水基本基本基本基本大水基本基本基本基本大水基本基本基本基本大水基本基本基本基本大水基本基本基本基本大水基本基本基本基本大水基本基本基本基本大水基本基本基本基本大水基本基本基本<	長寿社会課	12	(公財)いきいき岩手支援財団		,	78.8%			
		+	(公財)いついつ石子又援財団 (公財)いわて産業振興センター	3,940,161	3,105,000				
	商工企画室	13		306,030	155,000	50.6%			
	商工企画室	14	岩手県オイルターミナル(株)	720,000	250,000	34.7%			
	商工企画室	15	岩手県土地開発公社	30,000	30,000	100.0%		_	
	経営支援課	16	岩手県信用保証協会	9,507,431	5,286,083	55.6%		0	
	ものづくり自動車産業振興室	17	(株)盛岡地域交流センター	2,600,000	611,000	23.5%		0	
	ものづくり自動車産業振興室	18	(株)北上オフィスプラザ	1,791,000	300,000	16.8%		0	
	ものづくり自動車産業振興室	19	(株)岩手ソフトウェアセンター	1,278,500	350,000	27.4%	0		
	産業経済交流課	20	(公財)盛岡地域地場産業振興センター	27,370	7,500	27.4%		0	
	産業経済交流課	21	岩手県産(株)	90,000	41,226	45.8%		0	
	観光・プロモーション室	22	(公財)岩手県観光協会	57,000	47,000	82.5%	0		
	観光・プロモーション室	23	(公財)盛岡観光コンベンション協会	304,900	75,000	24.6%		0	
	定住推進•雇用労働室	24	(公財)ふるさといわて定住財団	212,500	200,000	94.1%	0		
	定住推進•雇用労働室	25	(株)クリーントピアいわて	50,000	20,000	40.0%		0	
	団体指導課	26	岩手県農業信用基金協会	3,583,460	793,770	22.2%		0	
	流通課	27	(公社)岩手県農畜産物価格安定基金協会	1,034,250	497,050	48.1%		0	
	流通課	28	(株)いわちく	5,014,780	1,224,006	24.4%	実施 類型 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0	
	農業振興課	29	(公社)岩手県農業公社	40,000	35,000	87.5%	0		
<b></b>	農林水産企画室	30	(公財)岩手生物工学研究センター	100,000	100,000	100.0%	0		
農林水産部	農産園芸課	31	(公社)岩手県農産物改良種苗センター	500,000	200,000	40.0%		0	
ふ部文部環保商光る化境健工部大大大大大大本大大	<b>畜産課</b>	32	(一社)岩手県畜産協会	73,000	41,000	56.2%	0		
	森林整備課	33	(公財)岩手県林業労働対策基金	1,150,000	900,000	78.3%			
	水産振興課	34	(一社)岩手県栽培漁業協会	10,070	4,000	39.7%		0	
	水産振興課	35	(公財)岩手県漁業担い手育成基金	510,000	250,000	49.0%		0	
県土整備部	県土整備企画室	36	(公財)岩手県土木技術振興協会	11,000	6,000	54.5%	<u> </u>	Ĕ	
	県土整備企画室 県土整備企画室	37	岩手県空港ターミナルビル(株)	340,000	100,000	29.4%		0	
	下水環境課	38	(公財)岩手県下水道公社	10,000	5,000	50.0%		$\vdash$	
<b>数</b>	教育企画室	39	(公財)岩手育英奨学会	525,000	410,959	78.3%	_	<u> </u>	
		+							
信件余言	組織犯罪対策課	40	(公財)岩手県暴力団追放推進センター	600,000	499,105	83.2%			
			合 計 (40法人)	38,422,184	17,858,580				
			うち特別法・会社法法人(15法人)	27,205,871	10,163,585	37.4%			
			うち公益法人(25法人)	11,216,313	7,694,995	68.6%			

別表2

# 令和5年度県出資等法人運営評価対象法人概要及び運営評価結果一覧

				<b>西実施区分</b>	財務の状況 (千円)			県の財政的関与 (千円、件)						役員の状況(全体)		(全体)	県職員	役員(	の状況(	(常勤)	職員の状況(常勤)			目標達成状況		情報公開率	
所管部局等	法人の名称		類型1	類型2	単年度収支	繰越損益(正味	財務	運営費	短期貸付金	損失補償	委託料	うち特命随意	うち特命随意 契約の金額		うち県派遣		の代表 者就任	役員数	うち	うち	職員数	うち	うち	事業	経営改		法人
	(公財)さんりく基金	ふるさと振興企画室	0	M	<b>▲</b> 6,732	財産期末残高) 672,988	評価 B	補助金	(運転資金)	BOOTING	24011	契約の件数	契約の金額	19	県派追	県OB	副知事	1	県派追	県OB	6	· 水道	県OB	<b>目標</b> 2/6	善目標 2/3	置き 100.0%	HP
ふるさと振 興部	三陸鉄道(株)	交通政策室	0		▲ 6,732 ▲ 807	<b>▲</b> 42,370	В	494,972			9,639	1	9,639	10	2 3	1	町和尹	2	1	,	136	1		2/3	1/4	100.0%	
	IGRいわて銀河鉄道(株)	交通政策室	0		▲ 71,007	31,718	В	390,000			2,057	4	9,039	19	2 2	9		9		1	234	9	1	1/3	0/3		
	(株)アイシーエス	科学·情報政策室		0	1,321,808	7,709,964		390,000			1,512,217	126	1,274,241	10	2 2	2		0		9	568		6	1/3	0/3	35.7%	7.1%
	(公財)岩手県国際交流協会	国際室	0	<u> </u>	<b>▲</b> 4,467	1,282,187	С	26,532			38,099	8	38,099	19	2 2	2		2		2	12		3	1/5	1/2	100.0%	
 文化スポー ツ部	(公財)岩手県文化振興事業団	文化振興課	0		22,505	1,224,513	A	20,002			577,121	16		11	1 1	5		6	1	4	144	99	7	0/4	3/4	100.0%	
	 (公財)岩手県スポーツ振興事業団	スポーツ振興課	0		<b>▲</b> 7,084	219,027	В				146,040	3	146,040	11	1	4		5	1	2	49	21	11	0/4	0/4	100.0%	
環境生活部	(一財)クリーンいわて事業団	資源循環推進課	0		▲ 394,003	5,028,017	В				110,010		110,010	8	3 1	2		1		1	11	6	1	3/3	2/2	100.0%	
保健福祉部 -	(公財)いわて愛の健康づくり財団	保健福祉企画室		0	<b>▲</b> 416	312,207					6,523	1	6,523	7	7 1						4	3		_		93.3%	40.0%
	(公財)いわてリハビリテーションセンター	医療政策室	0		▲ 85,872	227,551	С				16,853	4	16,853	11	3			3		1	202	1	27	2/4	1/5	100.0%	86.7%
	 (社福)岩手県社会福祉事業団	地域福祉課	0		<b>▲</b> 30,437	2,355,254	В	131,238			173,440	1	27,244	8	3	5		3		3	825	14	2	2/4	0/2	100.0%	
	 (公財)いきいき岩手支援財団	長寿社会課	0		15,394	4,639,217	В				100,047	4	35,977	10	) 1	3		1		1	25		5	3/6	5/6	100.0%	
	(公財)いわて産業振興センター	商工企画室	0		<b>▲</b> 43,575	3,301,137	В	131,591			96,276	11	85,133	10	) 1	4		2	1	1	39	4		5/5	1/3		100.0%
	 岩手県オイルターミナル(株)	商工企画室	0		<b>▲</b> 27,552	68,928	В				,		,	11	2	1	副知事	2		1	10			0/1	3/5	100.0%	50.0%
	 岩手県土地開発公社	商工企画室	0		84,503	9,516,495	A							8	3 3	1	шум	1		1	4	1		3/3	2/2		
	—————————————————— 岩手県信用保証協会	経営支援課		0	1,165,746	31,816,055	_			1,962,979				17	7 1	2		5		2	82					92.9%	71.4%
	 (株)盛岡地域交流センター	ものづくり自動車産業振興室		0	86,371	87,706	_			1,002,010				17	7 1	1		4		1	14			_		41.7%	16.7%
商工労働観 光部	(株)北上オフィスプラザ	ものづくり自動車産業振興室		0	15,886	<b>▲</b> 193,296	_				37,390			11	1			2			4			_		35.7%	21.4%
	 (株)岩手ソフトウェアセンター	ものづくり自動車産業振興室	0		8,280	132,719	А				2,554	1	2,554	13	3 1	2	部長	2			6			3/3	2/2	78.6%	50.0%
		産業経済交流課		0	<b>▲</b> 14,406	537,337	_							17	7			1			8					75.0%	66.7%
	岩手県産(株)	産業経済交流課		0	15,346	115,703	_				101,874			11	1 2	1		2		1	105			_		100.0%	28.6%
	(公財)岩手県観光協会	観光・プロモーション室	0		<b>▲</b> 6,980	83,529	В				25,786			17	7 1			1	1		8	4		3/6	1/1	100.0%	100.0%
	(公財)盛岡観光コンベンション協会	観光・プロモーション室		0	2,428	337,118	_				,			12	2			1			32				_	71.4%	71.4%
	(公財)ふるさといわて定住財団	定住推進•雇用労働室	0		<b>▲</b> 17,361	2,582,020	В							17	7 2	4		1		1	6		1	4/6	2/2	100.0%	100.0%
	(株)クリーントピアいわて	定住推進•雇用労働室		0	<b>▲</b> 3,616	120,323	_							11	1 2			1			38		1	_	_	100.0%	0.0%
	岩手県農業信用基金協会	団体指導課		0	21,931	0	_							11	1 1	1		1			14			_		92.9%	21.4%
	(公社)岩手県農畜産物価格安定基金協会	流通課		0	<b>▲</b> 95,955	3,399,069	_							14	1 1	2		1		1	8			_	_	100.0%	85.7%
	(株)いわちく	流通課		0	<b>▲</b> 152,384	<b>▲</b> 1,024,552	_				8,015	2	8,015	13	3 1	1		5		1	456			_	_	100.0%	0.0%
	(公社)岩手県農業公社	農業振興課	0		<b>▲</b> 51,947	1,252,785	В			91,065	39,341			17	7 1	2		4		3	65	1	6	1/4	4/8	100.0%	100.0%
農林水産部	(公財)岩手生物工学研究センター	農林水産企画室	0		<b>▲</b> 6,435	51,731	В				267,540	1	267,540	8	3 2	2		1		1	28	2		2/3	4/4	100.0%	100.0%
	(公社)岩手県農産物改良種苗センター	農産園芸課		0	<b>▲</b> 182,679	289,149	_							14	1 1	1		1		1	11			-	_	92.3%	92.3%
	(一社)岩手県畜産協会	畜産課	0		31,483	585,755	А				5,032	1	5,032	19	9	4		1		1	30		2	3/6	2/3	100.0%	100.0%
	(公財)岩手県林業労働対策基金	森林整備課	0		<b>▲</b> 3,430	3,485,106	В							11	1 1			1			6			3/3	2/2	100.0%	100.0%
	(一社)岩手県栽培漁業協会	水産振興課		0	<b>▲</b> 2,373	387,398	_				3,762	2	3,762	17	7 1	1		1		1	7			_	_	100.0%	85.7%
	(公財)岩手県漁業担い手育成基金	水産振興課		0	72	568,986	_							10	) 1	1					1		1	_	_	100.0%	100.0%
	(公財)岩手県土木技術振興協会	県土整備企画室	0		86,509	1,409,610	А				569,691	71	569,691	11	1 1	2		2	1	1	47	2	3	4/4	2/3	100.0%	86.7%
	岩手県空港ターミナルビル(株)	県土整備企画室		0	28,249	852,966	_				253	1	253	7	7 1	1		1		1	16		1	_	_	100.0%	57.1%
	(公財)岩手県下水道公社	下水環境課	0		▲ 2,127	217,938	А				215,441	11	215,441	8	3 1	2		1		1	23	5		4/5	2/3	100.0%	100.0%
教育委員会	(公財)岩手育英奨学会	教育企画室	0		▲ 31,337	4,964,150	В	12,311						9	2	4					4	1	1	3/3	2/3	100.0%	100.0%
警察本部	(公財)岩手県暴力団追放推進センター	刑事部組織犯罪対策課	0		50,470	693,815	В				2,372	1	2,372	11		1		1		1	4		4	4/7	3/5	100.0%	71.4%
	合 計 (	40法人)	24	16	1,713,999			1,186,644	0	2,054,044	3,957,363	269	3,250,515	492	2 51	67	3法人	82	6	39	3,292	91	82	58/101	47/81	92.7%	71.7%
	うち特別法・会社法法人(	15法人)	6	9	2,462,317	51,547,613		1,016,210	0	1,962,979	1,847,439	135	1,321,946	188	3 22	21	2法人	43	0	15	2,512	18	11				
	うち公益法人等(	25法人)	18	7	<b>▲</b> 748,318		/	170,434	0	91,065	2,109,924	134	1,928,569	304	1 29	46	1法人	39	6	24	780	73	71	//	'		1

注 目標達成状況欄は、「目標達成項目数/目標設定項目数」で表示しています。